

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※ 本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	自家消費用作物の非破壊モニタリング事業	事業番号	(3)-11-1
交付団体	いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市		
総交付対象事業費	14,282 (千円)	全体事業費	101,384 (千円)		
再生加速化に関する目標					
<p>自家消費用作物の放射能検査については、平成 26 年度においても市内 14 カ所で継続して実施しているところである。当該事業においては、国 (消費者庁) 及び県から貸与された放射能簡易分析装置を使用しており、これまで約 15,000 件の検査を実施しており、市民の安全・安心感の確保に努めてきたところである。</p> <p>ここで、検査の実施にあたり、現有の機器では事前に作物等を刻む処理 (破壊式検査) を要しており、検査を実施すると食用とする部分が残らないことが課題となっていた。また、平成 25 年 10 月に事業利用者を対象としたアンケートを実施したところ、約 3 分の 2 の利用者が「切らないで測定してほしい」と回答していることも踏まえ、市民の利便性の更なる向上のため非破壊式検査機器を導入・現有機器と併用し、食品の安全確保体制を強化して運用することで、地域の食品の安全を確認し、風評の払拭の加速化を目標とする。</p>					
事業概要					
<p>いわき市で自家消費用作物等の放射能検査を行っている 14 カ所 (別紙) に非破壊式検査機器を導入し、既設の通常の検査機器と併用し、モニタリング体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 設置予定箇所 いわき市内 14 カ所 (支所、公民館等)</li><li>・ 設置予定機器 非破壊式放射能検査機器 (年度内に福島県が整備予定の機種と同等品を想定)</li><li>・ 設置台数 14 台</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒食品モニタリング事業は、市復興事業計画の取り組みの柱 4 (No. 55) に位置付けられている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 非破壊式検査機器の賃貸借事業の開始</li><li>・ 性能評価後、検査受付の開始</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 検査の継続</li><li>・ 定期点検等</li></ul>					
地域の再生加速化との関係					
<p>本事業の実施により、食品の検査体制が更なる充実・利便性向上が図られることは、検査実績の増につながると見込まれる。</p> <p>得られた食品の安全に関する正確な情報は、地域内においては地産地消の機会の拡大、地域外においては風評の払拭のための基礎的なデータとして極めて有用と考えられることから、地域の再生加速化に資するものと考えられる。</p>					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県 (いわき市) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 26 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	除去土壌等の仮置場及び周辺環境の放射線量常時監視事業	事業番号	(3)-11-2
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市	
総交付対象事業費		14,791 (千円)	全体事業費		148,822 (千円)
再生加速化に関する目標					
放射性物質汚染対処特措法に基づき、市内で除染が行われているところであるが、仮置場の確保が大きな課題となっている。仮置場の設置については、周辺住民の理解を得ることが必要となっており、リスクコミュニケーション活動を通して、理解を求めても、なお、放射線に対する住民の不安から、モニタリングポスト等の放射線量の常時測定装置 (以下、「常時測定装置」という。) の設置を強く要望される場所である。 しかしながら、「除染対策事業交付金」においては、仮置場への常時測定装置の設置を交付対象外としており、財源が無いことから、地域への要望に応えることができず、除染の進捗に遅れをきたし、地域の復興再生が進まない。 このため、引き続き、「福島再生加速化交付金」を活用し仮置場に常時測定装置を設置することで周辺住民の理解を深め、迅速・円滑な仮置場の確保を促し、除染の早期完了による地域の再生の加速化を目標とする。					
事業概要					
いわき市で整備する仮置場のうち、次に掲げる箇所に放射線量の常時監視装置を設置する。 ・ 設置予定箇所 いわき市内の全ての仮置場 (別紙一覽参照) ・ 設置予定機器 放射線量の常時監視装置 (原子力規制庁で学校等に設置しているものと同等品を想定) ・ 設置台数 33 台  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒除染対策事業は、市復興事業計画の取り組みの柱 2 (No. 68) に位置付けられている。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ ・ 常時測定装置の賃貸借事業の開始 ・ 測定開始 (常時測定システムの導入) ＜平成 27 年度以降＞ ・ 測定の継続 ・ 中間貯蔵施設への搬入処理完了により仮置場が廃止された時点で、事業を終了する。					
地域の再生加速化との関係					
地域の子どもの生活空間を中心とした公共施設等には、原子力規制庁が常時測定装置を設置しているものの、仮置場などについては常時測定装置が設置されておらず、放射線量の測定データが比較的少ないため、今回交付金を活用して測定体制を整備することにより、仮置場周辺の安全に係る情報を収集し、リスクコミュニケーション活動への活用により除染事業の実施にあたって課題となっている仮置場の確保を支援するものであり、本事業の実施により、除染の早期完了が見込まれることから、地域の再生加速化に資するものと考えられる。					
関連する事業の概要					